

全日本民医連第41回定期総会に参加して②



東日本大震災から3年が過ぎ、今なお取り組みえないといけない問題が山積みです。総会スローガンの中にある、誰もが安心して住み続けられるまちづくりをめざし、民医連が持っている総合力を活かし、「地域包括ケア」を実践していこうと思いました。

記念講演での伊藤真氏の言葉で、「憲法と法律を同じ位置で考えてはいけない」というのが印象に残りました。これからも平和で安全な日本であり続けるためにも、常に世の中の動きを知っておくことが大切だと思いました。

また、同行させていただいた原田先生、藤原部長、須那取締役、間嶋理事からも様々な現場の状況や職場の問題についてもお話しをすることができ、今後の業務を遂行する上でも貴重な時間を過ごすことができました。

(生協みき診療所 藤本由美子)

1日目より本会議において、運動方針案、会計監査報告、年予算、役員選出など活発な発表・報告があり、熱気ある会場の雰囲気には圧倒されました。

2日目には分散会において、各県連の事業所代表が活動報告、意見交換を積極的に行い、等事業所も第5章第3節の地域包括ケアを深める意味で、「2013年度振り返りと2014年度案」と題して発表させていただきました。

また、記念講演では、伊藤真氏による憲法と法律の違い、「間違った解釈を是正し、国民一人一人が責任を持って国政を判断しなければならない」と強く語る姿に共感を覚えました。3日目の閉会式では、第41回総会スローガンの確認、代議員全員による力強い団結を呼びかけ、幕を閉じることができました。

ますます格差社会が広がり、高齢者など社会的弱者の切り捨てが進行する中、地域包括ケアにおける医療・介護チームの一員として、自己技量のレベルアップを図るとともに、薬剤師法第一条にある公衆衛生的視点に立ち、薬剤師の任務としてポピュレーションアプローチによる健康格差の解消に取り組んでいきたいと思えます。

(栗林公園前薬局 須那満代)

リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長のみなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

日本国憲法のもと、基本的人権が守られるため「格差社会」「孤独死」など、民医連は、社会的問題としてとりあげ、運動を続けてきました。その中で、看護も歴史を経て変化してきました。最近、「民医連看護」受け継がれる歴史と特徴がまとめられ報告されました。

私たちは、「患者の立場にたち、患者の要求から出発し、患者とともにたたかう看護」を目指すということを民医連の3つの視点として位置づけている。さらに、3つの視点を今日的に発展させ、「総合性・継続性」「無差別性」「民主制」「人権を守る運動」が4つの優点として提起されており、これを基軸に看護活動を進めてきました。

日々の業務に追われ、理念と自分たちの実践がつながっていることを実感することは難しく、どのように伝えていったら良いか悩んでいるのはどこも同じだと思います。看護部では、少しでも理念の浸透をはかるためナラティブ（自分の経験から看護を語る）の取り組みを始めました。患者さんの生活を通して学ぶことも多く家族背景・仕事経歴・経済面を見ることでその人が見えてきます。いつでもどこでも医療を受けられるのは、日本国憲法に示された第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の一文に示された権利です。守っていくことが大切であると改めて感じました。そして、私たち、医療者は患者様の権利と一緒に守らなければならないと思います。

高松平和病院 4病棟師長 川田 早苗江